

地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月から消費税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の社会保障財源化分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度佐々町一般会計決算における社会保障施策経費については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）	191,446 千円
社会保障施策に要する経費（決算額）	2,413,637 千円
社会保障施策に要する一般財源等	1,126,547 千円

(単位：千円)

社会保障施策に要する経費	令和6年度 決算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等	うち消費税 引き上げ分
1. 社会福祉	1,765,488	743,211	384,822	29,527	607,928	103,312
社会福祉総務費	119,005	10,617	34,199	0	74,189	12,607
老人福祉費	24,231	0	477	366	23,388	3,974
多世代包括支援事業費	473,385	236,492	116,378	229	120,286	20,442
児童福祉総務費	69,303	20,681	21,071	0	27,551	4,683
児童福祉措置費	302,290	225,166	38,446	0	38,678	6,573
児童福祉施設費	681,196	206,596	137,704	28,932	307,964	52,335
幼稚園費	96,078	43,659	36,547	0	15,872	2,698
2. 社会保険	342,003	18,119	72,880	9,592	241,412	41,026
社会福祉総務費 (介護保険特別会計繰出金)	212,961	7,504	3,752	9,592	192,113	32,648
社会福祉総務費 (国民健康保険特別会計繰出金)	72,249	10,615	34,095	0	27,539	4,680
後期高齢者医療費 (後期高齢者医療特別会計繰出金)	56,793	0	35,033	0	21,760	3,698
3. 保健衛生	306,146	10,541	3,669	14,729	277,207	47,108
保健衛生総務費	8,329	0	0	0	8,329	1,415
予防費	72,687	116	0	8,831	63,740	10,832
後期高齢者医療費	156,611	0	0	5,667	150,944	25,652
母子保健事業費	30,186	10,398	2,442	96	17,250	2,931
歯科保健事業費	156	0	0	0	156	26
健康増進事業費	38,177	27	1,227	135	36,788	6,252
4. 合計	2,413,637	771,871	461,371	53,848	1,126,547	191,446